

認識することによりて、天堂の門を開くを得べし。されどこは、不斷の精進力行によりて、はじめ達せらるべく、基督の所謂心の清らかなる者に非ざれば、この天福を享くること能はず。馬鉄林が、この論文集に題して、「恭謙の徳」といへるもの、蓋し此旨を注のめかせるなり。

馬鉄林の現世的幸福説は、その後の哲學的著作「至上智と人間の定命」に詳なり。この書は、彼の幸福説の福音なり。余は更に、題を改めて、特に此説に關して、述べむことを期す。願くば、引續き次號に於て。

## 和漢交通起原(承前)

教授 武藤 虎太

### 第二章 倭人時代

東夷の堯舜時代に於ける。既に前述の如し。是より厥後夏后氏太康政を失ひ。桀暴逆を逞くし。諸侯内に侵し。蠻夷外に背た。殷湯の革命。一旦平定に歸したるも。仲丁に至ては藍夷寇を爲し。武乙衰弊して東夷寢盛に。終に淮岱に侵入するに至れり。周武己に紂を平げ。箕子を朝鮮に封し。平壤に都せしむ。武王の意蓋し敬して之を東偏に遠ざくるに在りと雖も。一には羲和以來。既に此に宅りし故事に由り。二には此に封して。東夷の鎮と爲さんと欲せしや知るべからず。朝鮮既に禮義田蚕八條の教を布て。版圖内に入りし上は。對岸の日本。亦通交の範圍を脱する能はざるべし。王充の論衡に曰く

周時天下太平。越裳獻白雉。倭人貢鬯草增儒篇 成王之時。越裳獻雉。倭人貢暢倭國篇

暢草献於倭 超奇篇

とあり。漢書地理志に

樂浪海中有倭人。分爲百餘國。以歲時來献見云々。

周以來本邦人の交通は。是等に因て明白なり。而して周は本邦の上古遠く神代に當る。發時既に草暢等を運搬して。朝貢(少しく誇張に過ぎたは寧ろ通交と云ふべきか)せるは。東夷弊服の時代より。一層通交の道の開けたるを見る。是に於て先づ倭と云へる名稱の起原を尋繹するの必要を見る。

## 第一 倭

抑も倭の字は説文に倭順貌。委聲。詩曰周道倭遲。於爲功とあり。漢書地理志には。前章引たる如く

東夷天性柔順。異於三方之外。故孔子悼道不行。設桴於海欲居九夷。有故也夫と云ひ下に樂浪海中有倭人

と云ふを見れば。順貌より直に取て東夷を呼稱するの名目と爲したるものゝ如し。是れ普通の説にして。本居氏も

倭とはいかなる意にて名つけつるにか。その由いさたかに見わたる事はなすれども。かの漢書に東夷天性柔順と書出して。有倭人とつらねいへるを思へば。班固か意は。説文に此倭の字の本義を。順貌と注したると同じく。柔順なる故に倭人とはいぬと。心得たる如く聞ゆめ。されどそれと字につけてのおしはかりあるへし。

と云へり。即ち倭とは始め部族の名目にして。國土の名目を用ひたるに非るへしとの考なり。

然るに山海經を按するに。本書既に南倭北倭屬燕と見へ。晋の郭璞は之を註して。倭國在帶方、東南大海中と云へり。四庫全書提要には。此書怪談奇說多く。小説の最古なる者と斷せり。固より今日より見れば。上古蠻野の情況は。怪奇絶特茲事甚た多し。念ふに禹益水を治むるや。禹は水を治むるを主り。益は異物を記するを主ると云へば。見聞の誤謬は固より免るべからずと雖も。盡く抹殺す可らざるものあり。況んや東方生曉<sub>ニ</sub>單方之名<sub>ニ</sub>劉子政辨<sub>ニ</sub>盜械之尸<sub>ニ</sub>王頎訪<sub>ニ</sub>兩面之客<sub>ニ</sub>海民獲<sub>ニ</sub>長臂之衣<sub>ニ</sub>。古來由て以て事實を明にせしもの頗る多きをや。則倭の名稱。其淵源實に邈し矣。續日本紀及び日本紀纂疏。共に漢人我國の吾の字の和訓を取て倭と稱したるなりと云へり。松下見林曰く。蓋倭字从女从人。乃女爲主之義。而以所訛聞之禾。爲國號者非是と云へるは。蓋神功皇后の征韓以後。漢晋の人能く之を知り。女を以て主と爲すなど。彼書に散見するに取て言へるなり。然れども女王云々の事は。筑紫の卑彌呼の事にして。神功皇后に非ることは。諸家概ね之を辨せり。されば倭の起原を以て。征韓後に擬するは誤ならん。且つ松下氏は

南倭北倭者日本。自遼東則南也。自吳越則北也。故曰南倭北倭。

と云ひ。山海經の説を祖述して。倭の日本たるを云へり。山海經の三代の書たるは前既に述たるが如し。而るに今其名を以て。漢晋以後に始まるが如く言ふは、自個撞着を免れず。

今一步を進めて之を考ふるに。其淵源は遠く尙書の嶋夷。史記の郁夷等に徴すべきもの有るかを疑ふ。堯典の疏に據るに。尙書考靈曜。及史記には禹鏡に作る。然れ共史記に禹鏡に作るもの無し。五帝本紀には郁<sub>張守節曰</sub>夷<sub>郁音隅</sub>に。作り。夏本紀には嶋夷に作る。司馬直の説に。今文尙書及び帝命

驗。並に禹鏡△に作ると。鏡は古の夷の字なり。説文に嵎峴△に作る古文鏡从夷。从夷へは則讀て夷と云ふへし。鏡に作る可らず。其の鏡に作れるは蓋し後人傳寫の誤なるへま。愈越の説に曰く。尙書の嵎夷は。史記には郁夷△に作り。詩の小雅には周道倭遲△とし。漢書地理志には周道郁夷△に作る。されば嵎は郁△に作り郁は倭△に作るものと思はる。即ち漢以來の所謂倭國なりと。山海經大荒東經に。禹虺生禹京と有り。郭璞の註に即ち禹彊也と有り。念ふに嵎隅等は[四]の聲を有し、郁は[四]倭も亦[四]等△の古音を有す。皆ワ、キウエ等唇齒合成の、音系なり。されば倭の字の來る所も頗る遠き。嵎郁等に淵源し來るには非るか。

凡そ物の名を命するには。其性質に由るものあり。其地名に取るものあり。必ずしも一に出です。されば東夷の唐堯以來中國に知られ。或に東夷と稱し。或は島夷と稱し。或は嵎夷△或は郁夷△種々の名を有し。世を歴るに従ひ。中國との交渉益密とあり。從て其性質氣風も漸く知悉する所と爲り。幾多の沿革經歷を以て。且つは先代以來呼稱する所に由り。且は土人の性質風習に考へ。上古以來名稱の音譜を假り。終に倭と云へる呼稱を附したるには非ざるか。されば後漢書には倭を國名に用ひ。魏志には倭人と稱して人種の呼稱に用ひ。山海經郭注及び宋書には。倭國と云て國名に用ひたるか如く。玉篇には倭鳥禾切。國名と解したるも。畢竟倭と云へる稱號は從來の沿革に因み。而して會ま其人族の柔順なりしを以て。倭の字を適用せるものにして。爲に國名部族名。何れにも使用せしものなるへく。即ち倭人國と云ひ。倭國と云ふも。共に語に省略増加有るにも非るへし。

且夫れ水經注に

胸山東北有大洲謂之郁洲

と有り。山海經には郁山在海者也と見へ。樂浪海中島國を爲すと。其事相似たるを覺ふ。且つ郁州郁山。共に郁。倭等に關係を有するが如く思はる。倭を以て從來の地名に沿革せりと云一証に供す可し。

## 第二 倭奴國

倭の字を述るに當り尙一の言ふへきものあり。天明四年二月廿三日。筑前國那珂郡。志賀島の南邊。字叶崎より。漢倭奴國王の五字を。陰文篆体にて彫刻せる黄金印一顆を得たり。今尙黒田家に藏すと云ふ。大畧左圖の如し。



倭奴の二字に就て古來種々の説あり。藤井貞幹伴信友氏等は。皆怡土と訓めり。諸家多く其説を採る。然れども。

- (一) 説文に倭委聲と有りて。普通の字なり。
- (二) 法隆寺藏の法華經義疏の題下に書して。大倭國とせるは。大倭國を云ふなり。其他萬葉集。和名抄にも。倭文を委文とせるもの多し。

(三) 三印刻の文字は。便宜字劃を増減する事有り。

されば倭奴國王は。倭奴國王と同し事にして。後漢書に倭奴國と有ると同一なるべし。倭奴に付て

は從來唐書に。日本古倭奴也と有るに因り。倭と同一なると考へたるも。本居氏の倭奴國と倭は同一ならずとの考へあり。且つ此金印の發掘ありて。殆ど怡土と云説に一定せしも。尙東夷傳の建武中元二年。倭奴國奉貢朝賀。使人自稱大夫。倭國之極南界也。

と云へる地形論に抵觸する所あり。頃者委奴國王は委奴國王にして。即ち籬縣の事を云なりとの説あり。三宅氏或は是ならむ。是事は本篇の枝葉に屬し。必ずしも此に詳説するの要を見ず。唯名稱を述るに當り。後世の委奴國と云ふも。倭奴國と云ふも。同一なることを述へて已まんのみ。

### 第三 秦人通交

周以來所謂倭人國は漸次彼に通し。而して彼れ亦着りに東邦と交渉を始めし事は。往々史籍に散見する所なり。史記吳世家に。

越王勾踐。欲使遷吳王夫差於甬東。予百家居之。

と見へ。普陀山志には

越王勾踐。欲使於吳王夫差居之。然不至也。

と有りて。夫差の東行して我に來りしことは明証なし。然れども通鑑には吳支庶入海爲倭と見へ。又姓氏錄に。松野連吳王夫差之後也とあれば。夫差の支裔。東遷して我れに歸化せしや。測る可らす。

秦始皇天下を併するに及ひ。春秋以後亂離の世態一變して。漸く靜謐に歸したるも。始皇の雄圖は國內の軌定に安せず。進て海外探檢に従事し。一には國內不平の徒をして隙に乗する能はざらしめ。一には益自家の威を示さんと欲せしに。帝都を咸陽に奠め。五嶽四瀆。皆東方に在り。而して始皇

## 本紀には

方士徐市等。入海求神藥。

と有り。淮南王傳には。使徐福入海。求神異物とあり。當時方士神仙の術は。漸く天下に行はれ。智勇世を蓋ふ一代の英傑も。神仙秘區の迷想には敵し難々。遂に不老不死の藥を求むる事となりしも。然れども其胸中豈一點の好奇心。以て樂土を索むるの意なからんや。史記封禪書に。三神山。傳在渤海中。(中略)金銀爲宮闕。未至望之如雲。及到三神山。反居水下。監之風輒引去。莫終能至云。

とあり。便是れ所謂唇氣樓たること疑ふ可らず。當時に在りては。實に神仙の秘區として。奇異の感有りしならん。且つ封禪書に。始皇東遊して。名山大川及八神を祠る事あり。其の他は盡く是れ齊の東北。渤海瑯琊地方なり。亦た以て東邊地方の人の好奇心を惹くに足るものあるを知るへし。徐福の至りし地に就ては。古來種々の説あり。後漢書に

會稽海外。有夷州及澶州。傳言秦始皇遣方士徐福。將童男童女數千人。入海求蓬萊神仙不得。徐福畏誅。不敢還。遂止此州。或曰澶州琉求也。

と夷州に就ては。古人の定説を聞かざるも。若し澶州を以て琉求となさば。夷州も亦必ず其近傍なるべし。則九州邊海の大島。若くは日本諸島の何れかを指すには非るか。東夷と云ひ。島夷と云ひ。委と云ひ。倭と云ふ。夷州の名と縁故の深さを見る。北史及び隋書に。秦王國を以て夷州となし。明なる能はずと云ふ。然れども義楚六帖。歐陽全集。太平御覽。羅山集。世法錄等の書には。指して日本の地と爲せり。且つ景行紀に。

十八年。天皇將向京以巡狩筑紫國。始到夷守云々。

書

とあり。延喜兵部式に。筑前國驛馬夷守十五疋とあり。夷守は蓋し地名ならん。(魏志に。卑奴母離を對馬の代官とせるは。傳聞の誤なるへし)亦夷州の名と相似たるもの有り。義楚六帖には

有山名富士。亦名蓬萊。徐福至此。至今子孫皆曰秦氏。とありて。徐福の至れる所を以て。明かに

日本と爲せり。但し史記封禪書に。蓬萊方丈瀛州。此三神山。其傳在渤海中と爲し。蓬萊山を以て渤海に在りとせるは。義楚六帖の説と異り。然れども當時渤海と稱するものは。東海を擧げて皆之

を稱せしならん。念ふに我皇胤を以て。吳太伯の後とするは。杜氏通怪誕不稽とするも。神皇正統記、然

れども本邦人中秦姓のもの多く。姓氏錄にも松野連の事あるを見れば。秦吳の遺民既に本邦に來り子孫皆蠶桑機織を以て。本朝に仕へ。苛稅急歛の自國に住するより寧ろ質朴素直の本邦に住し。優々君子國の恩澤に沐せしもの或は之れ有りしならん。神皇正統記。孝靈天皇四十五年の條に。

秦の始皇即位。此始皇仙方をこのみて。長生不死の藥を日本にもとむ。日本より五帝三王の遺書を。彼國にもとめしに。始皇盡く之を送る云々。

異朝の書に載せたりとて。當時既に通交したる事。怪むに足らずと有り。但日本より書を求められし事。果して朝廷の意に出でしか。若くは或一地方の人。私に之を求めしか。頗る疑似の間に在り

。海東諸國記には

孝靈天皇七十二年。壬子。秦始皇遣徐福。入海求仙。福遂至紀州居焉。

と有り。然らば則其日本に來りしや。略々疑ふ可らざるものゝ如し。相傳ふ紀伊熊野山下。飛鳥の地に。徐福の墳ありと。暫らく疑を存す。



## 第四 漢土交通

秦既に亡ひ高祖天下を併せ。漢の基業を拓きしより以後。惠。文。景帝を経て。武帝に至り。國帑充溢。貨財朽腐し。廩米外に出づるに至る。下民亦富貴にして。華奢豪逸を極め。匹夫にして服食天子に擬するもの有るに至り。上下一般。國富み兵強く。加ふるに武帝の豪邁果決を以てす。是に於てか從來の大患たる匈奴を撃て。幕南無王庭に至り。次て東南越を平け。西南夷を滅し。延て西域安南に及び。元封二年以來は。師を興して屢ば四疆を征し。翌三年夏。朝鮮を征せしが。國人其王右渠を斬て降を納る、即ち其地を以て樂浪。監屯。玄菟。眞蕃の四郡を置くに至れり。先是本邦の新羅朝鮮に通せし事は。三國史記。東國通鑑。同輿地勝覽。日本書紀。古事記。姓氏錄等に由りて明白なり。然れ共當時未だ直に漢土と通交せず。僅に彼邦人の善く本邦を諳し。且は本邦邊海の人民。時に漂着したること有るへしと思はるゝのみ。今や朝鮮既に亡ひて本邦の保障既に仆れ。直に漢土と直接の交渉を開かざる可らざるの勢となれり。果せる哉後漢書東夷傳に。

自武帝滅朝鮮。使譯通於漢者。三十許國。國皆稱王。世々傳統。其大倭王居耶馬臺國。

と云へり。但三十許國とは。魏志の今使譯所通三十國と云へると全しく。實は國造縣主等。當時の地方長官なるを。直に王と書したるなるへし。故に本居翁も。

漢書後漢書の言をよく考ふるに。百餘國といひ。國皆稱王と云へるは。國々の國造又別稱置などのもからの。たの／＼其所々をうしはきむたりしを。王といへる也。すべてからふみには。大なるにささといはず。一國一島にまれ。うしはきて獨たちたるを。みなるこの王といへり云々。而して所謂耶馬臺國も。肥後日向大隅地方なるへしと云ふ。然れども果して其何れにあるやを詳

にせず。筑後の山門郡とする説も。少しく迂なるかを覺ふ。要するに九州西偏の國造縣主等是より私に漢土と交通するの門戸を啓き。或は安東將軍に任せられ。或は軍事都督に補せらるるもの。魏志。晉書。南史。宋書。梁書。南齊書等。本邦の事を録するもの甚多し。亦以て交通の繁かりしを知るに足るべし。是より第三期。即ち九州西偏の國造縣守は。漢土交通の時代に入る。斯て隋の大業三年に至り。我推古天皇は書を隋に遣はし。親隣の義を表し玉ふ。是れ實に我が天皇の外國主と親しく贈答したまふの始めにして。唐宋元明より。降て清朝の今日に至りては。曩に天津條約を締結し次て馬關條約の訂結と爲り。益々國際交誼の道を啓けり。但第三期後は典籍頗る備はり。彼我の事情。歴然見るべく。從來先輩の之を講究せしもの亦尠からず。暫く筆を此に擱き。特に他日を俟て論述する所有らんと欲す。

(完)

## 宗教の見地に立ちて英雄崇拜を論ず

今岡信一郎

### (一) 序 論

或意味に於て、英雄は神なり、英雄崇拜は宗教なり。一篇の論旨約言すれば斯の如きのみ矣。轟然として浦賀灣頭に響ける砲聲は、端なくも、我國民三百年間の夢を破りぬ。維新開國の大詔一度煥發するや、平凡空虚なりし我思想界は、翕然として皮想的西洋文明を謳歌し、陸奥伯の如きは率先して熱心ベンザム一派の利己主義實利思想を輸入主張せり。然れ共、其迷妄は幾多の必然的弊害によりて覺醒せられ、澎湃として興起せる國民的自覺に伴うて、儒教主義復興論朝野の思想界